

# SHINCHI 新地

2024  
No.634

## 広報 新地 4

### 3 保育所で満了式

町内3保育所の満了式が3月25日、それぞれ行われ、福田保育所9名、新地保育所30名、駒ヶ嶺保育所20名が満了を迎えました。子どもたちは希望に満ちあふれた表情で、満了証書を受け取りました。





# 令和6年第2回新地町議会定例会議案29件が可決されました

新地町議会定例会（令和6年第2回）は、3月6日から3月21日までの16日間の会期で開催されました。今議会では「令和6年度新地町一般会計予算について」など29議案を提出し、全議案可決されました。

※令和6年度予算については、4、5ページをご覧ください。

## 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員が令和6年6月30日で満了となることから推薦するもの。

氏名 大堀 優子 氏

## 新地町副町長の選任について

新地町副町長の任期が、令和6年3月31日に満了となるので、地方自治法第162条の規定により選任を行うもの。

氏名 岡崎 利光 氏

## 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任について

新地町固定資産評価審査委員会委員のうち1名が令和6年3月31日に任期が満了となるので、地方税法第423条第3項の規定により選任を行うもの。

氏名 齋藤 充明 氏



## 新地町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計の会計処理が官公庁会計から公営企業会計（単式簿記から複式簿記）に移行することに伴い、地方公営企業法に規定する財務規定等を適用することとなるため、新たに条例を制定するもの。

## 新地町新型コロナウイルス感染症に関する融資制度利子補給補助金基金条例を廃止する条例について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時特例交付金対象事業が完了したため、関連する本条例を廃止するもの。

## 新地町会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に令和6年度から新たに勤勉手当を支給するため、所要の改正を行うもの。

## 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症の感

染症上の位置づけが5類感染症に移行され、人事院規則が改正されたことを踏まえ、防疫等作業にかかる特殊勤務手当の特例を廃止するため、所要の改正を行うもの。

島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等における被保険者等の一部負担金、利用者負担及び保険料（税）の減免措置に対する令和5年度以降の財政支援の取り扱いについて」（令和4年4月8日付け復本発第680号）において、避難指示区域等における減免の見直しが行われることから、所要の改正を行うもの。

## 新地町手数料条例の一部を改正する条例について

戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、新たに発行が可能となる戸籍電子証明書提出用識別符号等の発行に係る手数料の金額等定めるため、所要の改正を行うもの。

## 新地町介護保険条例の一部を改正する条例について

新地町老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定及び第1号保険料の多段階化（標準9段階から標準13段階への見直し）に伴い、令和6年度から令和8年度までの各年度における保険料について、所要の改正を行うもの。

## 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例について

・戸籍電子証明書提供用識別符号1件につき400円  
・除籍電子証明書提供用識別符号1件につき700円  
新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例について

## 新地町営住宅条例の一部を改正する条例について

災害町営住宅の譲渡処分及び高見原町営住宅の火災に伴い町営住宅の管理戸数が減少したため、所要の改正を行うもの。

## 新地町一般廃棄物最終処分場堰堤築造工事請負変更契約について

堰堤築造工事及び遮水工の設計変更により、減額の変更契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。

# 就任あいさつ

副町長 岡崎 利光



3月の新地町議会定例会におきまして、選任同意を賜り引き続き副町長を拝命いたしました。改めて、その職務の重さに身の引き締まる思いでございます。

就任した1期4年間は全く予期していなかった新型コロナウイルス感染症への対策や、令和3年、4年と連続して被害をもたらした福島県沖地震の復旧や支援の対応に追われました。

2期目を迎えるにあたりまして、初心を忘れることなく、町の重要課題に取り組み、総合計画で掲げる未来像「安心して暮らせる活力あるまち しんち」の実現のため、職員一丸となり取り組む所存です。

引き続き町民皆様のご指導とご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

## 藤崎排水機場除塵機整備工事請負変更契約について

経年劣化によるポンプ設備の整備等の設計変更により、増額の変更契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。

## 令和5年度新地町一般会計補正予算(第7号)について

歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,100万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億1,363万円とする。

## 令和5年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について

歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,535万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ8億6,545万4千円とする。

## 令和5年度新地町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ473万円を追加し、歳入歳出それぞれ8億5,763万8千円とする。

## 令和5年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ830万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ

2億420万7千円とする。

## 令和5年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,400万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,661万8千円とする。

## 令和5年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,347万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億8,147万7千円とする。

## 新地町土砂等による盛土等の規制に関する条例の制定について

建設工事等から排出される土砂等については法令による規制が無く、また、土砂災害等を未然に防止するとともに、町民の生命、身体及び財産の保護を確保することを目的に、事業者の責務や土地所有者の責務など必要な事項を定めた土砂等による盛土等の規制について、新たに条例を制定するもの。

新地町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護

防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

新地町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

新地町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

新地町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令(令和5年厚生労働省令161号)及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省令第16号)の公布により当該規定の見直しを行われることから、所要の改正を行うもの。

# 令和6年度一般会計当初予算61億8千1百万円

令和6年度当初予算が3月議会定例会で可決され、4月より執行されています。

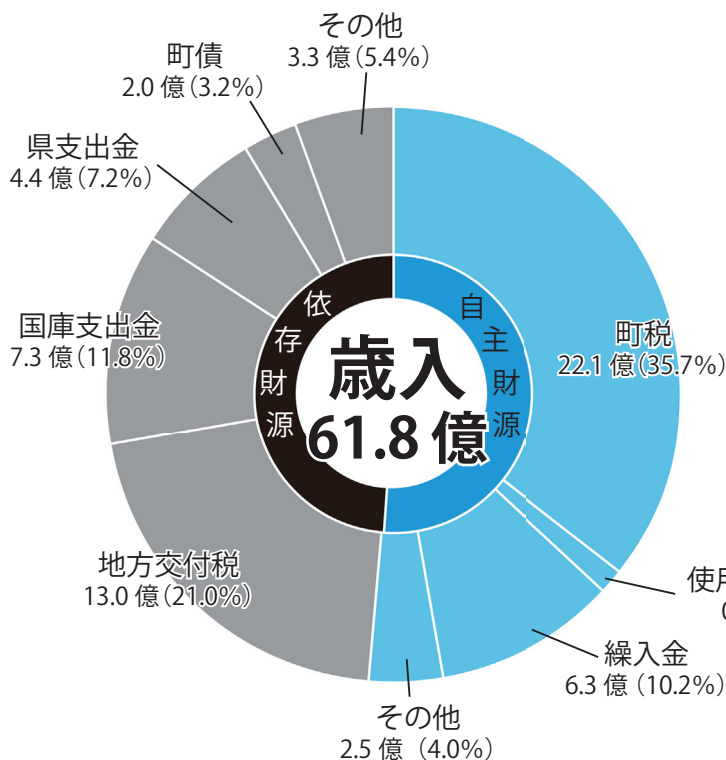
地域資源を活かした観光交流の推進や農林水産業の復興・復興、交通体系の充実、デジタル化の推進など「新地町第6次総合計画」に掲げる「安心して暮らせる活力あるまちしんち」を踏まえた予算となっています。

新規事業では、自転車用ヘルメット購入費用補助事業や、乗り合いタクシー「しんちゃんGO」に代わりタクシー利用への助成とコミュニティバスの運行を行う新公共交通制度導入事業等を行います。

今後の財政運営につきましては、継続する原材料価格の上昇や円安の影響による食品・エネルギーを中心とした物価上昇や町内公共施設老朽化の進行により、歳出面において公共施設の維持管理経費及び修繕費等の増加が見込まれます。そのため、予算編成にあたっては、新規施策だけではなく、既存の施策につ

## 歳入予算額内訳 (単位：千円)

項目	令和6年度		令和5年度		増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
町税	2,206,657	35.7%	1,966,278	35.4%	12.2%
使用料および手数料	94,348	1.5%	92,358	1.7%	2.2%
繰入金	628,690	10.2%	580,465	10.4%	8.3%
分担金および負担金	18,403	0.3%	18,405	0.3%	△0.0%
財産収入	28,068	0.5%	16,915	0.3%	65.9%
寄附金	11,301	0.2%	11,301	0.2%	0.0%
繰越金	50,000	0.8%	30,000	0.5%	66.7%
諸収入	136,413	2.2%	134,473	2.4%	1.4%
小計	3,173,880	51.4%	2,850,195	51.2%	11.4%
地方交付税	1,298,399	21.0%	1,471,366	26.4%	△11.8%
国庫支出金	729,338	11.8%	363,344	6.5%	100.7%
県支出金	444,783	7.2%	400,295	7.2%	11.1%
町債	200,300	3.2%	212,900	3.8%	△5.9%
地方譲与税	90,500	1.5%	77,500	1.4%	16.8%
利子割交付金	500	0.0%	500	0.0%	0.0%
配当割交付金	2,400	0.0%	2,000	0.0%	20.0%
株式等譲渡所得割交付金	2,000	0.0%	2,000	0.0%	0.0%
法人事業税交付金	15,000	0.2%	15,000	0.3%	0.0%
地方消費税交付金	190,000	3.1%	170,000	3.0%	11.8%
環境性能割交付金	3,000	0.1%	3,000	0.1%	0.0%
地方特例交付金	30,000	0.5%	8,000	0.1%	275.0%
交通安全対策特別交付金	900	0.0%	900	0.0%	0.0%
小計	3,007,120	48.6%	2,726,805	48.8%	10.3%
合計	6,181,000	100.0%	5,577,000	100.0%	10.8%



○主な語句の説明

### 自主財源

町が自主的に収入する財源で、町税、寄附金、財産収入、使用料・手数料、繰入金、諸収入など

### 依存財源

国や県から交付される補助金や交付金、町債など



# 当初予算の主な事業

でもできる限り国県補助金などの財源を確保した上で、費用対効果や優先度を十分に検討し、見直しを図るなど効果的かつ適正な編成を指針としました。今後も社会情勢の変化に柔軟に対応し、関係各課一体となって事業に取り組みます。

快適で活力あるまちづくり  
 鹿狼山駐車場整備事業  
 しんち魅力体感・発信事業  
 水産業共同利用施設整備事業  
 排水機場施設維持管理運営事業  
 災害に強く安全安心なまちづくり  
 河川維持事業（駒町地区冠水対策等）  
 新公共交通制度導入事業  
 社会資本整備総合交付金事業  
 自転車用ヘルメット購入費用補助事業

健康で元気なまちづくり  
 成人検診事業  
 予防接種事業  
 高齢者見守り事業  
 未来につながるまちづくり  
 子ども医療費助成事業  
 学校 ICT 推進事業  
 アートのまち「新地」創造・アートの魅力発信事業  
 歴史文化振興事業  
 住民力を活かすまちづくり  
 3村合併70周年記念事業  
 自治体情報システム標準化・共通化移行業務

## 歳出予算額内訳（単位：千円）

項目	令和6年度		令和5年度		増減率	
	予算額	構成比	予算額	構成比		
総務費	995,179	16.1%	961,064	17.2%	3.5%	
民生費	1,158,919	18.7%	1,108,955	19.9%	4.5%	
衛生費	500,999	8.1%	596,680	10.7%	△16.0%	
農林水産業費	1,000,572	16.2%	532,711	9.6%	87.8%	
商工費	184,853	3.0%	195,630	3.5%	△5.5%	
土木費	840,660	13.6%	713,950	12.8%	17.7%	
消防費	227,317	3.7%	229,123	4.1%	△0.8%	
教育費	591,165	9.6%	585,011	10.5%	1.1%	
公債費	576,989	9.3%	554,151	9.9%	4.1%	
その他	議会費	79,598	1.3%	79,262	1.4%	0.4%
	労働費	7,746	0.1%	3,460	0.1%	123.9%
	災害復旧費	2	0.0%	2	0.0%	0.0%
	諸支出金	1	0.0%	1	0.0%	0.0%
予備費	17,000	0.3%	17,000	0.3%	0.0%	
合計	6,181,000	100.0%	5,577,000	100.0%	10.8%	

## ○令和6年度 特別会計予算

令和6年度より公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計は地方公営企業法適用により、統合され公営企業会計となります。新地南工業団地整備事業特別会計は事業目的の達成により廃止となります。

（単位：千円）

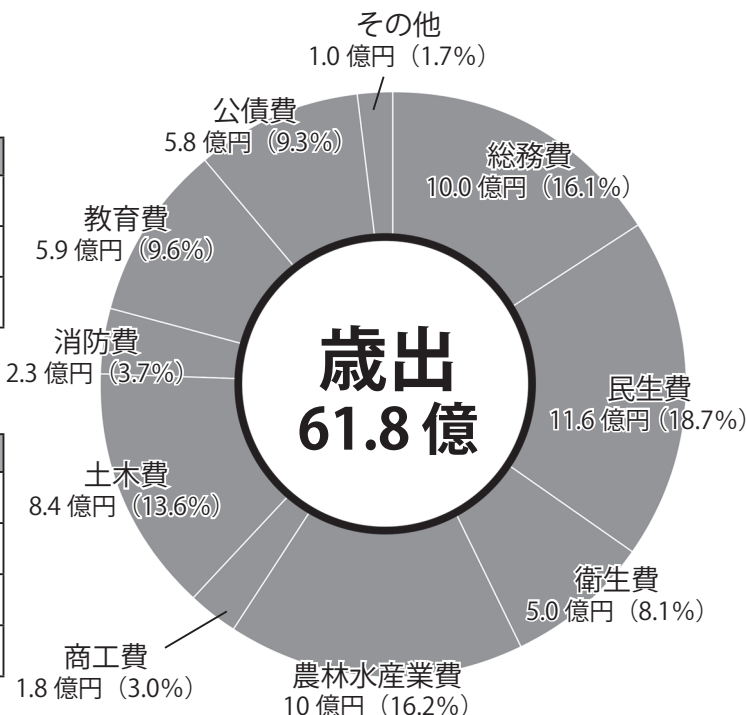
項目	予算額	前年度当初予算増減率
国民健康保険	853,794	1.8%
介護保険	847,814	4.6%
後期高齢者医療	211,575	8.0%

## ○令和6年度 公営企業会計予算

【下水道事業会計】

（単位：千円）

区分	予算額	前年度当初予算増減率
収益的収入及び支出	収入	314,810 皆増
	支出	314,810 皆増
資本的収入及び支出	収入	198,271 皆増
	支出	248,178 皆増





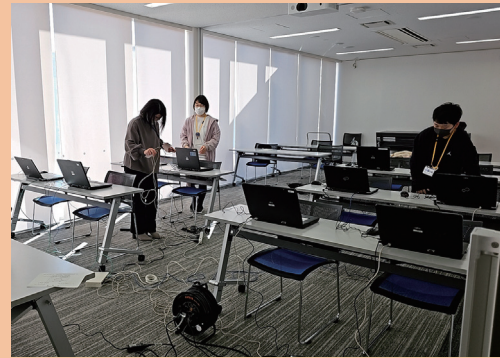
▲ ICT ジュニアリーダー研修の様子



▲ ICT ジュニアリーダーとして取材している様子



▲デジタル教室で町民に教えている様子



▲デジタル教室の準備をしている様子



ICTスキルをさらに高め夢に活かす！

武澤 相太  
(新地小6年)



ICTの技術を高めて色々な人に教えたい！

齋藤 翼  
(新地小6年)



取材する時に写真の撮り方を工夫します！

佐々木 瞭  
(新地小6年)



積極的に活動してICTスキルを高めたい！

早川 奈那  
(駒ヶ嶺小6年)



ICTを使って町に貢献できるように頑張ります！

鬼塚 桐也  
(福田小6年)



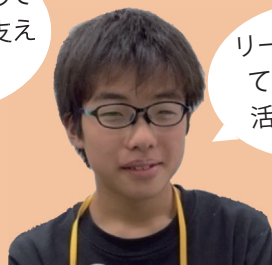
紹介する記事の作成を頑張る！

八巻 琴春  
(駒ヶ嶺小6年)



リーダーとして縁の下から支えたい！

斉藤 優羽  
(福田小6年)



リーダーとして積極的に活動する！

加藤 結人  
(新地小6年)



ICTの先生を手伝います！

河上 明莉  
(福田小6年)



個人情報を大切に取材します！

山田 眺希  
(新地小6年)



黄色のストラップが目印

# 新地町 ICT ジュニアリーダー

新地町の子ども達が持続可能な社会の創り手となることを目指し、令和5年度から新地町 ICT ジュニアリーダーを育成しています。要件を満たし、リーダーを希望する小中学生を対象に研修を行い、新地町教育委員会が公式に ICT ジュニアリーダーとして認定しました。

リーダー達は、町のデジタル教室で補助的な支援を行ったり、学校内外の出来事をニュースとして町教育委員会のホームページで発信したりするなど、主体的に活動に取り組んでいます。

ICT 教育の先進的取組を  
10年以上も推進してい  
る新地町の子ども達

まちづくりへ参画  
デジタル人材育成



○これまでに培った ICT スキルを活用して、学校内外のデジタル活用の場面で活躍。

→ ICT で自分の良さを生かす！

○町の人々が参加するデジタル教室での積極的なボランティア活動

→ ICT で人の役に立つ！

○情報モラルについての広報や、町の人と関わったり、学校や町の良さを発信したりすることで、まちづくりの担い手となる。

→ ICT で郷土愛を育む！



【対象者】 町内の小学6年生～中学2年生

【要件】 情報モラル検定「エンサップ検定」終了

新地町キーボード入力タイピング検定の学年基準を達成  
校長先生の推薦

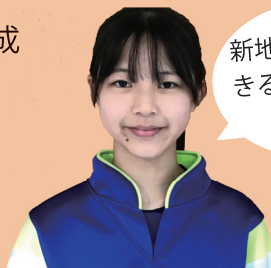
新地町教育委員会講習会に1回参加

【活動内容】

- ・学校内のデジタル活用場面で自分のスキルを生かした活動
- ・町のデジタル教室でボランティアとして町民の機器操作支援
- ・学校や町を紹介する広報活動
- ・情報モラルの実践

【募集時期】 10月下旬～11月

▲ ICT ジュニアリーダー  
特製缶バッジ



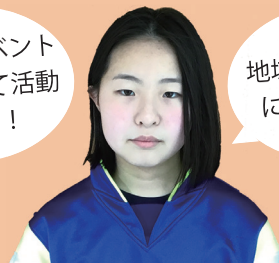
新地町に貢献できるように頑張ります！

菅原 柗凡  
(尚英中1年)



色々なイベントに率先して活動したい！

早坂 晃  
(尚英中2年)



地域の人と一緒に学びたい！

高田 芽衣  
(尚英中1年)

## 第1期生 新地町 ICT ジュニアリーダー

(学年：令和5年度末現在)



ICTの利便性を広く深く知ってもらえるような活動をする！

佐藤 大勝  
(尚英中2年)



情報モラルについて深く知り、伝えます！

白石 千鈺  
(尚英中2年)



幅広い年齢の方にICTの使い方を教えます！

阿部 遥斗  
(尚英中1年)



地域の人に丁寧に教えます！

濱部 匠  
(尚英中1年)



令和6年東日本大震災新地町追悼式

## 東日本大震災から13年



東日本大震災から13年となる3月11日、町文化交流センターで町主催の東日本大震災新地町追悼式が執り行われました。

式には、遺族や町関係団体の代表者ら約80名が参列しました。大堀町長が「東日本大震災による津波の惨状やその経験の中で得られた教訓を風化させることなく後世に伝えていく使命を果たしていく。町民としっかり手を取り合って、一人ひとりの生活の復興、心の復興を目指して最後までともに歩いていくことを誓う。」と式辞を述べました。

地震発生時の14時46分には、参列者全員で黙祷を捧げ、追悼供養碑に一人ひとり献花を行い、犠牲者の冥福を祈りました。

## 男の料理教室

### 男女共同参画の推進を図る

2月17日、町保健センター調理室で、男女共同参画推進事業「男の料理教室」を開催しました。

講師は「富田手作り教室～キッチンママ～」の富田かおり氏と新地町男女共同参画プラン推進会議委員が務め、メニューは、簡単ラザーニャとクリーミーサラダを富田氏が、チキンフライ各種は当推進会議委員が考案しました。

当日は、委員を含め23名の方が参加され、3品を見事に作り上げていました。

男の料理教室は、男性も手軽に作れる料理の基礎を学んでいただくことで、従来の家事分担にとらわれない社会づくりを目指して、男女共同参画の推進を図ることを目的に実施しています。



## 新地ライオンズクラブからの寄贈



### 福田保育所へ行事絵本セットなどを寄贈

新地ライオンズクラブの伊藤会長と本田幹事が3月21日、福田保育所を訪れ、もっと知りたい12か月の行事絵本セット、わくわくタウン（遊具）を福田保育所へ寄贈していただきました。

寄贈品は保育活動に活用させていただきます。

▲寄贈された行事絵本セットとわくわくタウン



## 尚英中学校卒業証書授与式

### 新たな門出

尚英中学校の第59回卒業証書授与式が3月13日に行われ、卒業生73名が夢や希望を胸に、それぞれの進路に向けて新たな一歩を踏み出しました。

卒業証書は、安良 公広校長から卒業生一人ひとりに手渡されました。さらに、佐々木孝司教育長より卒業記念品として名入れ印鑑ケースと多機能ペンが贈呈されました。

卒業生を代表して、生徒会長の青田くららさんが「3年間の学校生活で身につけたことをこれからの人生に生かし、それぞれの道を歩んでいきたい。」と答辞を述べました。



## 小学校卒業証書授与式

### 思い出を胸に旅立ち

町内3小学校の卒業式が3月22日、それぞれの小学校で行われました。福田小学校では8名、新地小学校では31名、駒ヶ嶺小学校では18名が6年間を過ごした思い出の詰まった学び舎を旅立ちました。

駒ヶ嶺小学校では、五十嵐 隆之校長が「これまで学んだことを土台に希望と自信を持って白幡のいちょうの木のように、大きく成長して自分らしく頑張してほしい。」と式辞を述べました。



▲福田小学校



▲新地小学校



▲駒ヶ嶺小学校

## スポーツ激励金交付式



### 激励金を交付し健闘を祈る

3月22日、大堀町長より「文部科学大臣旗 未来くん杯 第18回全国中学生空手道選抜大会（2年生女子組手・形競技）」に出場する目黒 稟椀選手へ激励金が交付されました。

稟椀さんからは、今大会の決意として「今回で大会への出場を一区切りにしたい。悔いの残らない試合にしたい。」と力強く表明していただきました。



# 新地校舎 卒業式



## 最後の卒業証書授与式

40代目校長  
中村 康伸校長



3月1日に観海ホールで、新地高校最後の入学生である50名の卒業証書授与式を挙りました。

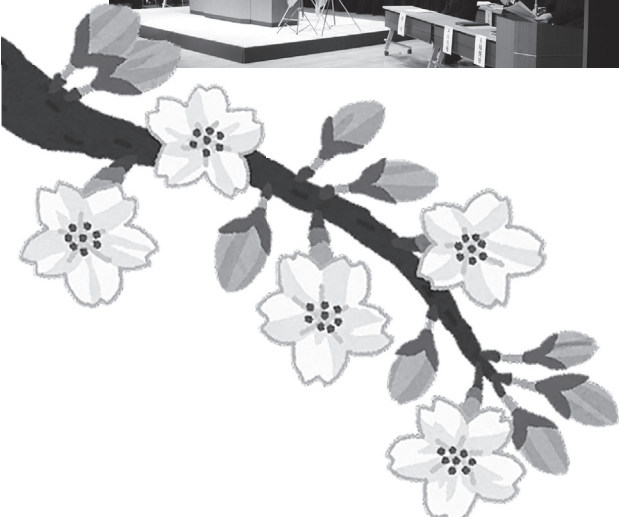
卒業生一人一人に卒業証書を手渡したとき、皆晴れやかな笑顔でした。

新地町長様のあいさつで新地高校の使命を再確認できました。卒業生代表の片山桃花さんからの言葉で母校がなくなる寂しさを強く感じました。

生徒一人一人が輝き、一致団結した行動で、最高の思い出とともに117年間の有終の美を飾ることができました。

卒業生の活躍を祈念し、これまで支えてくださった皆様に感謝申し上げます。

最後に「新地って117（いいな）」





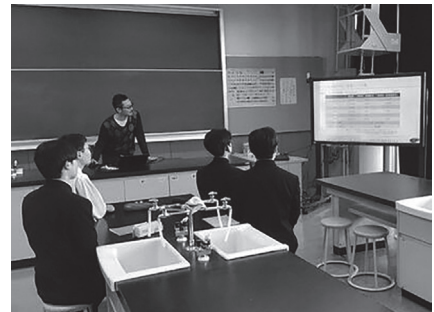
新地町のみなさま、こんにちは。また、桜の季節がめぐってまいりました。新たに入学ないしは入社されるみなさん、本当におめでとうございます。新年度もUDCしんちをどうぞよろしくお願いたします。

公・民・学連携のまちづくり拠点である「アーバンデザインセンター」は、郡山市や千葉県柏市など全国に24カ所の拠点があり、それぞれの組織を「アーバンデザインセンター(UDC)ネットワーク」がつないでいます。UDCしんちもこのネットワークへの参加が2月8日づけで承認され、全国25番目の拠点としてUDCイニシアチブのホームページに情報が掲載されることになりました(QRコードにアクセスするとUDCイニシアチブのホームページを見ることができます)。



3月5日(火)には「まちづくり懇談会・スピノフ～地域食堂～」の第4回が開催され、3月31日(日)のプレ開催に向けた具体的な役割分担などに関する話し合いが活発に行われました。このような地域食堂を開催するまでにはそれなりの時間がかかりますが、今回は新地町のみなさんのパワーで、あっという間にプレ開催の準備が進みました。チームの雰囲気も回を重ねるごとに良くなっており、プレ開催当日が今から楽しみです。

3月19日(火)は「尚英未来エネルギー倶楽部」の最終授業が尚英中学校で行われ、井原先生が7名の部員と対面で将来について語り合いました。高校や大学レベルの高度な授業をいつも真剣に聞いてくださった部員のみなさん、高校に行っても井原先生の部活に先輩として遊びに来てくださいね。ご卒業おめでとうございます！



3月19日(火)はUDCしんちで「こどもの居場所づくり」チームの初めてのワークショップを開催しました。“こどもたちが「学校の外で」あるがままでいられる場所”を新地町で創ることを目標に、これから話し合いを重ねながら準備を進めていきます。勉強が苦手でも楽器の演奏が上手な子、魚博士やこけ博士など、子どもたちの持つ多彩な個性を尊重し、自己肯定感を育むことのできる空間づくりを目指します。



# 図書館へ行こう

Let's go to Library

＝新着本・CD・DVDのご案内＝

## 4月の読み聞かせ会

日時 4月20日(土)  
11時～11時30分

申込みは不要です。当日、図書館視聴覚室へお集まりください。

### ◎一般書

『一流刑事 VS 一級泥棒』

飯塚 訓



知能とプライドの激突と駆け引き、2人の名刑事と2人の名人芸泥棒、刑事の人情攻め、究極の手口による完璧な犯行、秘術ガラス2点三角割り…。元刑事官が、捜査、逮捕、取り調べ、情実、遺恨の舞台裏を明かす。

『怖いトモダチ』 岡部 えつ  
『変な家』 雨穴  
『80代、自宅で快適に暮らす片づけ』 弘瀬 美加  
『妻の定年』 三浦 清一郎  
『ウクライナとロシアは  
情報戦をどう戦っているか』

『車中泊で巡るオススメ道の駅ガイド』  
『一生に一度は訪れたい美しき日本の花絶景』

### ◎CD

『落語笑う門には福来る 動物篇』  
『うたって覚えYO! 日本史&世界史』

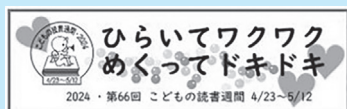
### ◎DVD

『晴天の霹靂』  
『ガーディアンズ・オブ・ギャラクシー リミックス』

### 《お知らせ》

こどもの読書週間イベント  
『読んでビンゴ!』  
4月15日(月)～5月30日(木)

ビンゴ用紙に書かれたテーマの本を読んで、ビンゴを達成しよう！  
テーマに沿った本を探すので、今まで読んでここのないジャンルの本と出会えるかも。  
小さいお子さんは、保護者の読み聞かせでも参加できます。



### ◎児童書

『アラン・チューリング』

A Iの礎を築いた天才数学者』



幼いときから独特な考え方をもっていたアランは、第二次世界大戦時は暗号解読で功績を上げ、「機械は知性をもつか」を考えはじめる。AI(人工知能)の父、天才数学者アラン・チューリングの人生をまんがで描く。

『おすしが あるひ たびにでた』 田中 達也  
『学級委員は負けない』 小松原 宏子  
『めくって発見! えほん

きかいのしくみをみてみよう』  
『おばけのレストランであそぼう!』  
『じっとしてられない  
注意欠如・多動症(ADHD)』  
『つぼみのずかんがっこうのまわりのはな』

### 《展示コーナー》

『こどもの年齢と発達段階に応じた本のご案内』  
4月15日(月)～5月30日(木)

『本屋大賞展示』  
4月13日(土)～5月19日(日)

『季節のおすすめ絵本』  
お花見・遠足・お出かけ・  
こどもの日がテーマの絵本

### 図書館カレンダー (4月)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■は休館日

ホームページ  
はこちらから



図書館HP

◎問い合わせ 図書館 (電話: 62-5031)



## 水無川

今は真弓の川※1に水が流れていないが、昔は木がうっそうと茂って水もとうとうと流れていたんだと。その頃の話だと。

昔々、上真弓の川南に源吉という夫婦が住んでいたと。

ある夏の暑い日の昼下がり、どこから来たのか、ぼろぼろの衣を着た坊主が杖をつきながらとぼとぼと歩いて来たんだと。源吉の家を見つけると門口に立って、「もうし。私は旅の者だけんと、道に迷ってこんなとこまで来てしまった。喉が渴いて仕方がないから一杯水を飲ませてもらえないべが。」

って丁寧な頼んだっけど。

家の中で機織りをしていた源吉の女房、機織る手も休めずに「おらん家では井戸なんてねえ。裏の川の水を使ってんだ。裏の川の水でも飲め。」

とすげねえ返事をしたと。

「裏に川があるんだべが。」

と坊様が聞いたれば

「ああ。うっしょ※2の川に水がいつぺあっから、がらり飲んだらよかんべ。」

と答えたと。

「ほんではその川の水、全部飲んでもいいんだべが。」

と坊様が聞き返すと、女房は顔も上げないで

「飲まれっこったらガラリ飲め。」

と答えたと。

すると坊様は、裏の川に行って、しばらくお経を上げていたっけが、持っていた杖で川の石をトントンとたたいたと。

したら今まで流れていた川の水、さらさらと川底に吸い込まれて、ガラリなくなっちゃったと。

それからというもの真弓の川は水無川になってしまって田畑も作れなくなったと。

源吉夫婦もとうとう暮らしてゆくことができなくなって、どこかに行ってしまったと。

源吉の家があった場所は、もう誰も住まなくなっちゃったが、今でも源吉屋敷という地名だけは残っているんだと。

※1 真弓の川 上真弓地区には、水の無い川があります。

※2 うっしょ 後ろ

新地語ってみっ会では、語り部による昔話や紙芝居など毎月第3土曜日 13時30分から二羽渡神社南、おがわ観海堂（小野俊雄宅離れ）にて参加費無料で、公開しています。興味のある方はぜひご参加ください。

◎問い合わせ 新地語ってみっ会（電話：62-2441）

保育所から  
こんにちは  
新地保育所

保育所、楽しいよお〜

いつでも遊びにきてね!

3月1日(金)

ひな祭り誕生会

女の子の成長と幸せを願  
い、3月生まれの友達をお  
祝いました。



ひな祭りケーキと  
ちらし寿司

お内裏様とお雛様  
が遊びに来たよ!



3月8日(金)  
お別れ会

各クラス出し物をした  
後、ピアノや当番活動の  
伝達式・プレゼント交換を  
しました。

小学校に行っても  
頑張るね!



伝達式



プレゼント  
交換

給食は、お別れバイキン  
グ!!たくさんのご馳走にお  
腹いっぱいになりました。



フルーツポンチで  
サイダー噴水!!

バイキング



3月25日(月)  
満了式

新地保育所では30名の  
お子さんが満了しました。小  
学校に行っても元気で頑  
張ってね!



4月から新しいクラスに  
進級・新しい友達が入所し  
ました。  
新地保育所130名・駒ヶ嶺保  
育所65名・福田保育所47名  
で新年度がスタートです!  
町内3つの保育所共に、  
年間を通して誕生会・運動  
会・発表会・保育参観など  
様々な行事がいっぱい!!

天気の良い日は広い所庭  
で思いっきり遊んだり、町  
内を散歩したり、季節の製  
作を楽しんだり年齢に応じ  
た教材に取り組んだり・・・  
保育所ではいろいろなこ  
とを同年齢や異年齢の友だ  
ちと一緒に経験します。  
今年度もたくさんのご  
を体験し心身に健やかな  
成長ができるよう職員一  
同、応援していきます。た  
くさんの友だちを作って遊  
ぼうね☆

子どものつぶやき

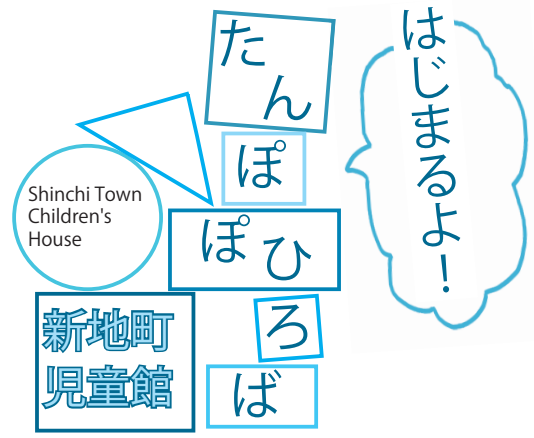
(パンジーの花を見て)  
保育士

「この花の名前なーんだ?」  
3歳児・Kくん  
「僕知ってる! チンパン  
ジーでしょ!」

4月の行事予定

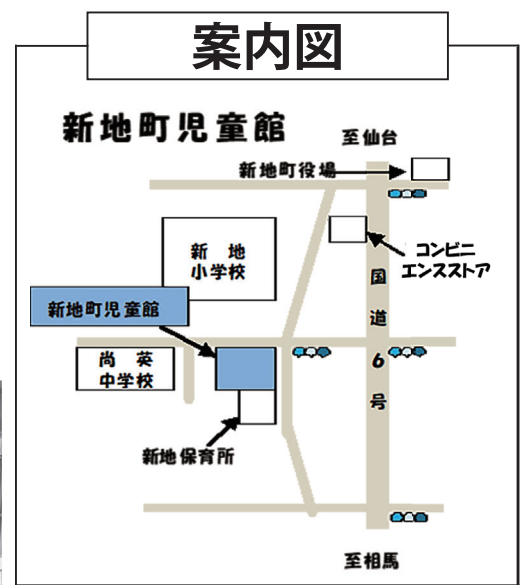
- 入所式 4日(木) 各保育所
- 交通安全教室(中旬)





児童館では、保育所や幼稚園に入る前の親子のふれあいや交流を目的とした「たんぽぽひろば」を月2回開催しています。このほりや七夕飾りなどの「季節の製作」や「町内保育所との交流会」、秋には「運動会」など親子で楽しむことができます。今年度は「親子ヨガ」や「親子リトミック」などの新しい活動も行う予定です。参加費は無料で、各回予約制となります。詳しい内容は、町ホームページ内にある「子育て支援サイト」をご覧ください。また、

た、子育てのアドバイスなどを掲載した「たんぽぽ通信」も発行しています。「なかよしひろば」では、月曜日から土曜日の10時から12時まで、児童館内にある「たのびの絵本や遊具を使った自由遊び」ができています。「子どもと安心して遊べる場所はないかな？」そんなときはぜひ児童館へ遊びに来てください。また、育児についての不安や悩みなどの相談も対面や電話などで受け付けています。今年度も児童館では、「新地町の子育て」を応援します。



### たんぽぽひろばの予定

月日	内容	場所
4月10日(水)	開講式 「はじまるよ！たんぽぽひろば」	児童館
4月24日(水)	こいのぼりを作ろう	児童館

※参加には事前の予約が必要です。  
 ※年間行事予定は「子育て支援サイト」をご覧ください。  
 ホームページはこちらから  
 子育て支援サイトHP

### 新地町児童館ご利用案内

開館時間 月曜から土曜 10時から18時  
 休館日 日曜日・祝日・年末年始  
 午前 なかよしひろば (月曜から土曜)  
       たんぽぽひろば (月2回)  
 午後 児童クラブ  
 ※土曜・長期休業期間は8時から18時

◎問い合わせ 児童館 (電話：62-4432)

### 母と子の健康スケジュール

健康診査等	対象者	日時 (受付時間)
母子手帳交付	妊娠とわかたら、なるべく早く母子手帳の交付を受けましょう。	4月19日(金) 9:00~10:00
10か月児・1歳児健診	5年6・7月生 2・3月生	4月8日(月) 13:00~13:15
3歳児検診	2年10月~12月生	4月15日(月) 13:00~13:15
ベビーとママのリフレッシュ体操	生後2か月から1歳の誕生日を迎える月までのお子さんとその家族	4月16日(火) 5月7日(火) 10:00~11:00

◎問い合わせ・会場 保健センター (電話：62-2096)  
 ※乳幼児健診の際には、『母子手帳』『バスタオル』『問診票』を持参してください。当日体調が悪い場合や、都合の悪い方は、保健センターにご連絡ください。

# 令和6年度 新地町職員 人事異動

令和6年4月1日付けで町職員の異動を行いました。

令和6年度の新規採用者は3名です。このほかに、

神奈川県から、地方自治法に基づく派遣協定により1名の方を受け入れています。異動内容は次のとおりです。( )は前任職です。

## 【課長】

▽参事兼総務課長兼会計管理者兼会計室長(併) 選挙管理委員会書記長 齋藤高史(総務課長兼会計管理者兼会計室長(併) 選挙管理委員会書記長)

▽農林水産課長(併) 農業委員会事務局長 加藤伸二(都市計画課長)

▽都市計画課長 岡田健一(農林水

産課長(併) 農業委員会事務局長)

## 【主幹】

▽農林水産課主幹兼課長補佐(併) 農業委員会事務局次長 菅野正浩(農業委員会事務局主幹兼次長)

## 【課長補佐】

▽健康福祉課副主幹兼課長補佐 千葉秀一(健康福祉課副主幹兼課長補佐兼保険係長)

## 【副主幹】

▽総務課付副主幹 寺島正幸(健康福祉課副主幹・福祉係担当) 健康福祉課副主幹兼保険係長 齋藤敬一(建設課副主幹兼復興推進室事業係長兼計画係長(兼) 新地高等学校空き校舎等活用検討プロジェクトチームサブリーダー) 建設課副主幹兼復興推進室事業係長兼計画係長(兼) 新地高等学校空き校舎等活用検討プロジェクトチームサブリーダー

▽都市計画課副主幹兼都市計画係長 門馬学(総務課付

主任主査(相馬方部衛生組合事務局派遣)

## 【係長】

▽町民課主任主査兼子育て支援係長 菊地政広(都市計画課主任主査兼都市計画係長)

## 【主任主査】

▽建設課主任主査(建設係担当) 佐藤孝幸(都市計画課主任主査・下水道係担当)

## 【主査】

▽健康福祉課福祉係主査 岡田義仁(総務課総務係主査) 都市計画課下水道係主査 坂元空也(会計室会計係主査) 教育総務課生涯学習係主査 林勝彦(建設課建設係主査)

▽建設課建設係副技査 林

修平(総務課財政係副技査)

## 【主事】

▽会計室会計係主事 岩淵寛大(企画振興課企画調整係主事)

## 【主任保育士】

▽町民課駒ヶ嶺保育所主任保育士 佐伯皓美(町民課新地保育所主任保育士) 町民課駒ヶ嶺保育所主任保育士 遠藤瞳(町民課福田保育所主任保育士) 町民課福田保育所主任保育士 早川華奈衣(町民課駒ヶ嶺保育所主任保育士)

▽町民課駒ヶ嶺保育所副主任保育士 鈴木侘奈(町民課新地保育所副主任保育士)

## 【副主任保育士】

▽町民課駒ヶ嶺保育所副主任保育士 鈴木侘奈(町民課新地保育所副主任保育士)

▽町民課新地保育所保育士 鈴木玲那(町民課福田保育所保育士)

## 【保育士】

▽町民課駒ヶ嶺保育所主任保育士 加藤美恵(尚英中学校主任調理員) 尚英中学校主任調理員 森春美(駒ヶ嶺小学校主任調理員)

## 【主任調理員】

▽町民課駒ヶ嶺保育所主任調理員 加藤美恵(尚英中学校主任調理員) 尚英中学校主任調理員 森春美(駒ヶ嶺小学校主任調理員)

▽教育総務課総務学校係指導主事 佐藤和子(教育総務課総務学校係指導主事)

## 【調理員】

▽駒ヶ嶺小学校調理員 鈴木睦美(福田小学校調理員)

## 【新採用職員】

▽企画振興課企画調整係主事 大川育夢(町民課新地保育所保育士) 小元咲乃(町民課福田保育所保育士)

▽相馬方部衛生組合派遣) 菅野由貴奈

▽相馬方部衛生組合事務局 山田裕貴子(継続)

▽相馬方部衛生組合事務局 野地佑介(教育総務課生涯学習係主査)

## 【再任用職員】

▽調整専門官・総務課付 泉田晴平(町民課新地保育所所長) 荒かとり(健康福祉課健康係主任保健師) 山白雪(健康福祉課健康係主任保健師) 齋藤洋子(農林水産課農林整備係技査) 八巻隆(教育総務課生涯学習係文化交流センター担当副主任任用職員) 長塚忠一

▽教育総務課総務学校係指導主事 佐藤和子(教育総務課総務学校係指導主事)

▽教育総務課総務学校係指導主事 佐藤和子(教育総務課総務学校係指導主事)

▽教育総務課総務学校係指導主事 佐藤和子(教育総務課総務学校係指導主事)

▽教育総務課総務学校係指導主事 佐藤和子(教育総務課総務学校係指導主事)

▽教育総務課総務学校係指導主事 佐藤和子(教育総務課総務学校係指導主事)



松本一宏▽町民課福田保育  
所所長⇨阿部洋子▽福田小  
学校調理員⇨石橋和香菜  
【地方自治法に基づく】

派遣協定による受入

▽建設課建設係⇨残間伸夫  
〔神奈川県任期付職員・土木〕

【退職・再任用職員】

▽町民課福田保育所所長⇨

阿部洋子

▽町民課駒ヶ嶺保育所副主  
任調理員⇨手塚奈津美

【任期満了】

▽建設課建設係⇨今野得郎

〔福島県任期付職員・土木〕

▽建設課建設係⇨松川直史

〔神奈川県任期付職員・土木〕

## 消防団分列行進に伴う交通規制について

4月21日(日) 午前8時40分～午前9時まで



新地町地区において令和6年度新地町消防団春季点検開催に伴い、分列行進（パレード）を行います。

行進区間は、あぶくま信用金庫 新地支店様前から佐藤磨商店様前までとなります。

上記時間帯において交通規制を行うため、地区住民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご協力のほどお願い致します。

また、町消防団員が一同に集まり分列行進を行いますので、是非沿道にてご観覧ください。

※天候により中止となる場合があります。

◎問い合わせ 総務課（電話：62-2111）

# 暮らしの情報



## 自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します

自転車を利用する児童生徒のヘルメット着用を促進し、交通事故による被害の軽減を図るため、ヘルメット購入に対し補助を行います。

**対象者**  
町内在住の小学生、中学生、高校生の保護者

**対象のヘルメット**  
左記の①～⑤のいずれかの安全基準を満たす新品の自転車用ヘルメット

①一般財団法人製品安全協



会による認証（SGマーク）

②公益財団法人日本自転車競技連盟による認証（JCFマーク）

③欧州連合の欧州委員会による認証（CEマーク）

④ドイツ製品安全法が定める認証（GSマーク）

⑤米国消費者製品安全委員会による認証（CPSCマーク）

### 補助金額

購入費用の2分の1以内の額または、限度額5,000円のいずれか低い額。ヘルメット使用者1人につき1回限り。

### 受付期限

令和7年3月31日

※詳細につきましては、新地町ホームページをご確認いただくか、町民課生活環境係にお問い合わせください。

### ◎問い合わせ

町民課 生活環境係

☎62-2116

## 自転車損害賠償保険等加入費用の一部を補助します

自転車を利用する児童生徒の交通事故に備え、交通安全に関する意識の高揚を図り、自転車の安全な利用の促進をするため、自転車損害賠償保険等の加入者に対し補助を行います。

### 対象者

町内在住の小学生、中学生、高校生の保護者

### 対象の保険

自転車事故により相手方にけが等をさせた場合に1億円以上の賠償責任補償がある保険等

### 補助金額

児童生徒1人につき1,000円（対象経費が1,000円未満の場合はその実費額）

### 受付期限

令和7年3月31日

※詳細につきましては、新地町ホームページをご確認いただくか、町民課生活環境係にお問い合わせください

い。

◎問い合わせ  
町民課 生活環境係  
☎62-2116

ホームページはこちら



新地町HP  
自転車損害賠償保険



## コンポストの購入費用の一部を補助します

家庭から出る生ごみの減量化及び再生利用を促進するため、コンポストの購入に対し補助金を交付します。

### 対象者

新地町に住所を有し、個人の台所等から発生する生ごみを処理するコンポストを令和6年4月1日以降に新

たに購入し、設置する方

### 補助金額

購入費用の2分の1以内の額または、限度額10,000円（1個につき5,000円、1世帯2個まで）のいずれか低い額

### 受付期限

令和7年3月31日

※詳細につきましては、新地町ホームページをご確認いただくか、町民課生活環境係にお問い合わせください。

### ◎問い合わせ

町民課 生活環境係

☎62-2116





## 子宮がん検診・骨粗しょう症検診のお知らせ

町では、子宮がん検診・骨粗しょう症検診を次のとおり行います。申込をされた方には受診票を配付予定です。受付時間を地区ごとに設定しましたのでご協力をお願いします。

対象者の方で、まだ申込みをしていない方は保健センターにお問い合わせください。

### 子宮がん検診

**対象者** 20歳以上の女性で、前年度未受診の方

**【集団検診】** 場 所 保健センター

自己負担金 500円（70歳以上は無料）

※集団検診については今年度から問診方法や検診の流れに一部変更があります。

日程	対象地区	受付時間
5月21日(火)	受診票をご確認ください。	

**【施設検診】** 自己負担金 1,500円（70歳以上は無料）

受診票は郵送します。

施設名	検診期間
菅野医院	5月20日～10月31日（月～土／木・土の午後は休診）
あらき産婦人科 クリニック	5月20日～6月28日（月～金／木の午後は休診）
公立相馬総合病院	5月24日～6月28日（要予約）（金曜日の午後のみ・受付は15時～15時30分）

### 骨粗しょう症検診

**対象者** 40、45、50、55、60、65、70歳の女性（節目検診ですので、該当年齢の方のみの検診となります。）

※年齢起算日 令和7年3月31日

**自己負担金** 500円（70歳の方は無料）

※子宮がん集団検診と同じ日程・同じ会場で受付を行います。

◎申込・問い合わせ 保健センター（電話：62-2096）

### 令和6年度新地町 花いっぱい運動支援 補助金交付について

町では、営利を目的とせず、所有者及び管理者が承認する町内の公共用地、もしくは公衆の目に触れることができる町内の民有地において、花苗等を植栽し、管理する事業を行う団体に對し、補助金を交付します。

#### 申請受付期間

4月1日～4月30日

#### 交付対象団体

- ①町内に住所を有する5世帯以上かつ、18歳以上の住民5人以上で組織する団体
- ②町内の行政区、自治会
- ③町内で事業を営んでいる企業（花の小売業、卸売業及び造園業並びにこれらに類する事業を営む企業を除く）
- ④町内で活動している団体（スポーツ少年団、文化団体など）
- ⑤町内の学校、保育所

#### 補助対象経費

- ①花苗、種子、球根、花草

②土、肥料及び消毒液等  
**補助金額**  
実績に基づき予算の範囲内で補助（1件あたり上限30万円）

#### 申請方法

植栽する場所、花苗等の種類が決定したら、新地町花いっぱい運動支援補助金申請書に添付書類を添付し、企画振興課まで申請してください。

※申請書はホームページからダウンロードできます。

#### ◎問い合わせ

企画振興課  
環境未来まちづくり振興  
☎62-2112



# 後期高齢者医療制度

## 令和6年度保険料率改定及び保険料軽減特例のお知らせ

### 【令和6年度保険料率について】

後期高齢者医療制度では、今後見込まれる医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な財政運営を維持するため、2年ごとに保険料率の見直しを行っております

本年度の保険料の計算に用いる保険料率は改正されて下記の通りとなっています。

均等割額	+	所得割額	=	令和6年度の1年間の保険料最高限度額	
45,900円		(総所得金額等 - 43万円) × 8.98%		令和5年度末 有資格者	73万円
				令和6年度 資格取得者	80万円

- 年間保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となり、個人ごとに計算されます。
- 年度の途中で加入した方の保険料は、加入した月からの月割で計算します。
- 所得の低い世帯の方には、被保険者と世帯主の所得に応じて均等割額が軽減されます。

### 【令和6年度の均等割額軽減措置について】

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が基準額以下の場合、下記のとおり均等割額は軽減されます。5割軽減と2割軽減の所得基準が拡大されます。

軽減割合	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額 (二重線部分は年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します)
7割	43万円 + <u>10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)</u> 以下
5割	43万円 + 29.5万円 × 被保険者数 + <u>10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)</u> 以下
2割	43万円 + 54.5万円 × 被保険者数 + <u>10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)</u> 以下

### 【被用者保険の被扶養者であった方の軽減について】

後期高齢者医療制度に加入した日の前日まで被用者保険等の被扶養者であった方は、制度加入後2年間(75歳到達により加入された方は77歳に到達する月の前月分まで、障がい認定により加入された方は加入して24ヶ月に到達する月分まで)、5割軽減され所得割額はかかりません。ただし、世帯の所得が少ないことによる均等割額の軽減にも該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

均等割額	5割軽減(均等割額の7割軽減に該当する方は、割合の高い方を優先)
所得割額	かかりません(負担なし)

※「被用者保険等」とは、各健康保険組合、全国健康保険協会(協会けんぽ)、共済組合など(ただし、市町村国民健康保険、国民健康保険組合は含まれません)

◎問い合わせ 健康福祉課 保険係(電話:62-2931)



## 町税の全期前納の納付書を廃止します

納付書を使用し納税いただいている方について、これまで全期前納（※1）用の納付書と期別（※2）用の納付書を送付してまいりましたが、二重納付防止のため、令和6年度から全期前納用の納付書を廃止させていただきます。

年間の税額を、一括して納付する場合は、期別用の納付書を全て使用することでも一括納付が可能となります。（例：金融機関窓口で、全ての納付書と現金を提出していただく）等。

（※1） 全期前納・年間の税額を、一括して納付すること。

（※2） 期別・分割された年間の税額を、各納期までに納付すること。

### 対象となる税目

- 固定資産税、住民税（普通徴収）、国民健康保険税
- 納付書を使用した納付方法
- 金融機関等での現金窓口

納付

・地方税お支払いサイトでのクレジットカード、スマートフォン決済アプリでの納付

ホームページはこちら



地方税お支払いサイト

※現在、口座振替で納付されている方で、右記の納付方法に変更したい方は、町税務課まで、ご相談ください。

### ◎問い合わせ

税務課

☎ 62-2119

## 令和6年度国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料特別徴収（仮徴収）のお知らせ

国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の方は、4月より仮徴収します。

保険税（料）は、前年分の所得等に基づいて算定しますが、4月時点では、前年分の所得等を確定することができないため、令和6年度の保険税（料）額の確定ができません。

そこで、特別徴収の方は、令和6年度の保険税（料）額が確定するまでの間（4月、6月、8月徴収分）は、仮徴収として2月の保険税（料）と同じ額を年金から天引きします。

### 特別徴収（年金天引き）の仕組み(例)

令和5年度

年金支払月	R5/4月	6月	8月	10月	12月	R6/2月
徴収（天引き）額	11,000円	11,000円	11,000円	12,000円	12,000円	12,000円

4月の時点では、その年の国民健康保険税がまだ決定していないため、4月、6月、8月は仮徴収として、前年度の2月と同じ額を差引します。

令和6年度

	仮徴収			本徴収		
年金支払月	R6/4月	6月	8月	10月	12月	R7/2月
徴収（天引き）額	12,000円	12,000円	12,000円	13,000円	13,000円	13,000円

所得、課税状況をもとに、年間の保険税（料）額の本決定をします。年額から仮徴収した後の残りの額を10月、12月、2月から差し引きます。

## 汚染状況重点調査 地域の指定が解除

環境省は平成23年12月28日に新地町を含め県内40市町村を汚染状況重点調査地域に指定しました。

その後、除染対策事業に取り組み、町全域の平均空間線量率が指定解除の要件を満たし、3月29日に指定解除を受けました。

指定解除に伴い、町の空間線量率調査は終了となります。町内に設置されているモニタリングポストは引き続き設置を続けます。

### ◎問い合わせ

町民課 生活環境係

☎62-2116

## 働きたいネットから のお知らせ

### 【求職者向け】

### 職場体験実習

### 参加者大募集！

応募する前にまずは体験したい方！仕事のプランクがあつて就職活動に不安が

ある方！未経験の職種にチャレンジしてみたい方！実際の職場で体験できるチャンスです！

仕事の内容を知ると、働きたいイメージがわきます！ぜひお気軽にお問い合わせください。

※申込随時受付中！

**体験期間** 1～3日

**体験先** 職場体験実習登録事業所

**参加方法** ホームページから申込

※詳細はホームページをご覧ください。

ホームページ  
はこちらから



職場体験実習  
登録事業所

### 【就職相談】

「就活って何から始めればいいかわからない」「自分に合う求人を見つけられない」「働きながら転職活動ができるか不安」「定年後も元気なうちは働きたい」  
こんなあなたの就職・転職の悩みを一緒に解決していきましよう！

まずはご相談ください。

【利用無料・若者からシニアまでOK】

### 電話

フリーダイヤル

0120-810-650

### 受付時間

平日9時～12時、13時～16時30分

**メール** ホームページ

(<https://fkkyou.net/>)の専用フォームから24時間受付中

ホームページ  
はこちらから



就職相談

### 窓口・オンライン

※予約制（フリーダイヤルまたは専用フォームからお問い合わせください）

### ◎問い合わせ

福島広域雇用促進支援協議会

☎024-524-2121

ホームページ  
はこちらから



## 住宅用太陽光発電 システム設置補助

町では、町内の住宅に太陽光発電システムを設置される方に対し、設置費用の一部を補助します。

**申請期間** 4月1日(月)～

※ただし、補助申請総額が予算額に達した場合は、期間内であっても募集を締め切ります。

### 補助金額

太陽光発電システム公称最大出力1kw当たり30,000円

### ◎問い合わせ

企画振興課

環境未来まちづくり振興係  
☎62-2112

※上限は4kwで最大120,000円となります。

### 申請方法

太陽光発電システムの電力需給開始日から12か月以内に補助金交付申請書に必要書類を添付し、企画振興課まで申請してください。

## 相馬野馬追前売券販売中

相馬野馬追（甲冑競馬・神旗争奪戦）の入場観覧券前売券を販売しています。

**開催日** 5月26日(日)

**場所** 雲雀ヶ原祭場内

**販売期限** 5月24日(金)まで

**取扱窓口** 役場企画振興課（土日祝を除く）

**観覧券** 一般自由席大人 前売券

800円（当日券1,000円）

中学生以下無料

### ◎問い合わせ

企画振興課（電話：62-2112）



## 『認知症かもしれない』と思ったら、まずはご相談ください！

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活できることを目指し、早期診断、早期対応に向けた支援を行うため『認知症初期集中支援チーム』を地域包括支援センターに平成30年度に設置しました。

認知症初期集中支援チームでは、社会福祉士、保健師等が、認知症サポート医と協力しながら認知症の方や認知症が疑われる方の相談支援をしています。

『認知症かも?』と思ったら、ひとりで抱え込まず、ご相談ください。

対象は、40歳以上の自宅で生活している認知症の方や認知症が疑われる方です。

認知症の方やその家族からの相談により、ご自宅を訪問し、心配なこと、困っていることなどのお話をお伺いしたうえで、今後の対応などを、ご本人、ご家族と一緒に考えます。必要に応じて、医療機関受診や介護サービス利用のサポート、介護負担軽減などの支援を行います。

◎問い合わせ 認知症初期集中支援チーム（地域包括支援センター内）（電話：62-5580）

## 「福島県防災アプリ」が完成しました！

福島県では、県民の皆様が災害に備え、災害情報や防災情報を入手し、迅速な避難行動に繋がるよう、「福島県防災アプリ」を制作しました！

各種防災情報のお知らせ、防災マップの閲覧、避難所の検索、安否登録・確認、避難計画（マイ避難シート）の作成などの様々な機能があります！

「福島県防災アプリ」をダウンロードして、日頃から災害に備えましょう！

**ダウンロード方法** Webで「福島県防災アプリ」と検索してください。

◎問い合わせ 福島県危機管理課（電話：024-521-8651）



## 春のバドミントン講習会参加者募集

新地町バドミントン協会では、技術向上と健康増進を図るため、初心者向け（小学生から一般）のバドミントン教室を開催します。

**日時** 4月9日、23日、26日、30日 計4回

19時～21時（2時間）

**場所** 尚英中学校体育館

**参加費** 一般200円、学生100円※費用は1回毎当日支払い（1回のみでも参加可能です）

**準備物** ラケット（貸出可）、体育館シューズ

※バドミントンメンバーも随時募集しています。

初心者コース・経験者コースがあり、小学生から一般まで参加できます。

◎申し込み・問い合わせ

町バドミントン協会 松谷（☎090-4882-7389）



# 知っていますか？ 新地町オレンジカフェ



認知症カフェはだれもが気軽に話せる場です  
認知症や介護、健康について相談や情報交換できる集いの場として  
オレンジカフェ（認知症カフェ）を開催します。  
認知症の方やご家族はもちろん、地域住民の方、  
どなたでも自由に参加できます。

## 開催日時

毎月第4木曜日

ただし12月は第3木曜日開催

午後 1時30分～3時00分

状況により変更または中止になる  
場合もあります

## 場所

新地町  
保健センター

## 予定表

2024年 4月25日	5月23日	6月27日
7月25日	8月22日	9月26日
10月24日	11月28日	12月19日
2025年 1月23日	2月27日	3月27日

参加費：無料

## お問い合わせ先

新地町地域包括支援センター（電話 62-5580）  
新地町保健センター（電話 62-2096）



# 誕生おめでとう

(令和6年2月21日～令和6年3月20日届出)

(子ども)	(親)	(地区)
せいた 征 汰	武澤芳和・文子	岡
こはる 心 陽	渡部龍治・尚子	城内
はる香 遥 香	三島詢司・美琴	深町

(敬称略)

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

# ご冥福をお祈りします

(令和6年2月21日～令和6年3月20日届出)

(名前)	(年齢)	(地区)
岡本 憲明	86歳	鉄炮町
小野 シケノ	100歳	中里(特養)
佐藤 フミ	94歳	下真弓
門馬 功	79歳	岡
加藤 静子	93歳	岡
阿部 貞雄	93歳	中島
佐々木 千代	91歳	小川
森 ハツ子	98歳	小川(特養)
森 啓	87歳	小川(特養)
寺島 千代子	99歳	小川(特養)
石田 三男	81歳	高田
石田 信夫	81歳	高田
後藤 よしゆ	99歳	富倉

(敬称略)

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

## 今月の納付

固定資産税 第1期

4月30日(火)までに納付、または引落口座残高の確認をお願いします。

◎問い合わせ  
税務課 (電話：62-2119)

## 人の動き

福島県現住人口  
調査月報に基づく

人口 / 7,597人 (-5)

男 / 3,793人 (-2)

女 / 3,804人 (-3)

世帯数 / 2,776世帯 (±0)

3月1日現在 ( ) は前月比

相馬市光陽4丁目2-1  
受取場所 衛生センター  
荷姿 土のう袋入 10kg  
または20kg

ご希望の方は、下記の申込先まで必ず事前申込をしてください。

相馬方部衛生組合衛生センターでは、し尿を処理する工程で発生した汚泥から発酵肥料を生産し、当面の間、無料で配布しています。

◎申込・問い合わせ  
相馬方部衛生組合事務局  
☎35-4124

主な成分 チッ素、リン酸、銅、カリウム、亜鉛

# 有機入り肥料を無料で配布しています！

## 2月分 ごみ収集量

町で収集している可燃、不燃、資源ごみの収集量をお知らせします。(単位：kg)

種別	当月収集量	前月との差
可燃ごみ	110,180	- 20,160
不燃ごみ	5,180	- 2,530
資源ごみ	ビン	3,390 - 1,220
	カン	1,370 - 260
	ペットボトル	2,020 + 1,100
	容器包装	2,710 - 390
	新聞	2,670 - 420
	雑誌	1,400 - 320
ダンボール	2,130 - 650	

### 〈分別のお願い〉

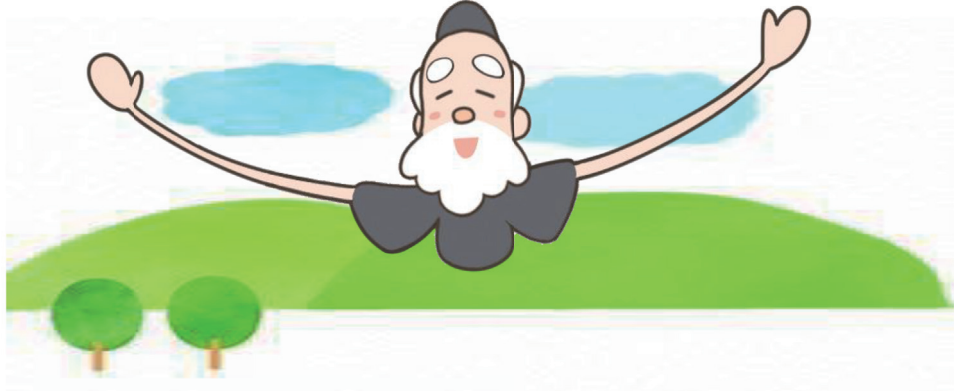
不燃ごみについて、町では不燃ごみは一度収集をして再分別をし、それぞれ処分を行い、埋立ごみの減量化を図っております。

再分別の手間軽減のため、不燃ごみに缶やびんを混ぜずに、資源ごみに捨ててください。

◎問い合わせ  
町民課 生活環境係  
(電話：62-2116)

# 手むすびカフェ

手むすびカフェは、気軽に来て、安心して話せる場所です。  
一緒におしゃべりしましょう。



- 対 象：①新地町に住んでいる方  
 ②新地町の事業所に通っている方  
 ③障がいの有無にかかわらず、手むすびカフェに興味のある方

開 催：毎月第3木曜日（※変更の場合もありますのでお問い合わせください）

4月18日(木)	5月16日(木)	6月20日(木)	7月18日(木)	8月22日(木)*	9月19日(木)
10月17日(木)	11月21日(木)	12月19日(木)	1月16日(木)	2月20日(木)	3月27日(木)*

時 間：13:30～15:00

場 所：観海ホール（新地町文化交流センター）

職 員：相談支援専門員・社会福祉士・作業療法士・保健師・ボランティア

内 容：参加された方は、お茶を飲みながら、おしゃべりをしたり、好きな活動をするなど、自由にお過ごしいただけます。

手長明神のように、私たちも手を伸ばして（アウトリーチ活動）、障がいがあっても、お互いが手を取り合って、イキイキと暮らせる地域を目指します。

個別に相談したいことがありましたら、サロン以外の時間で対応します。下記携帯電話に連絡してください。



【主 催】新地町健康福祉課  
 【業務委託】ウィル生活・相談支援センター  
 080-6897-7515 担当：吉田

